

どうなった? 請願・陳情



請願箇所の現地視察を行う経済建設常任委員会（6/8）

請願3件・陳情2件を所管の常任委員会に付託し、審査しました。

総務常任委員会

「最低賃金の改善を求める意見書」提出についての請願

前橋市本町3-9-10

群馬県労働組合会議

議長 吉崎 照一見

憲法第25条において、「すべての国民は、健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有する」と規定されているにもかかわらず、実際は、働いても生活することがままならない「ワーキングプア」と呼ばれる人が増えており、大きな社会問題となっている。

この請願書は、これらを改善するものとして、国や関係機関に対し、「最低賃金の改善を求める意見書」の提出を玉村町議会に求めるもの。

村田委員 最近の労働状況は、景気がよくなったという状況の中でも厳しいものがあり、底辺を引き上げる

ことを痛感している。採択でよいと思う。

中里委員 住民の声が届くようなプロセスが必要だ。このプロセスを強化する必要性を感じた。

島田委員 群馬県は求人倍率が良いのに、このような最低賃金ではいけない。流れを変え、何とか弱者を救うためにも、採択としたい。

全会一致 採択

国に意見書を提出

経済建設常任委員会

滝川両岸の桜の植樹に関する請願

玉村町南玉 白田 敏清

この請願書は、玉村町のほぼ中心部を東西に横断する滝川の両岸に桜を植え、桜並木の名所をつくり、植樹から管理に至る生涯学習的側面を持った組織づくりなどを行うための植樹に関して、町が河川管理者と協議することを玉村町議会に求めるもの。

浅見委員 請願の趣旨にあるとおり、植樹に関して河川管理者と協議するだけということに限るならば、採択でよいのではないか。

寺田委員 そのとおりだ。請願書には植樹に関して詳しく説明されているが、それは今後のことであり、この請願の要旨は河川管理者との協議を求めることのみである。協議をすることはよいと思う。

全会一致 採択



南中学校の北側を流れる滝川

玉村町福島地区におけるグラウンドゴルフ場の設置を求める請願書

玉村町福島
福島区長 渡邊 武敏
長寿会福島支部
支部長 名波 明

この請願書は、健康増進政策の一環として、高齢者が身近にスポーツに接することができるよう、福島地区にグラウンドゴルフ場を設置することを採択するよう玉村町議会に求めるもの。

浅見委員 採択すると、請願や陳情合戦になりかねない。町と議会でも対応しながら、場所を検討していくというところで趣旨採択でいかか。希望が拳がってきたことを町と精査しながら、順次やっていけばいいのではないかと思う。
寺田委員 住民の皆様から、このような要望が出されたことに対しては、真摯に受け止めながら協議する必要があると思う。趣旨に

ついでは大変結構であるが、やはり町の計画もあると思うので、趣旨に賛同する。趣旨採択としたい。

全会一致 趣旨採択

本会議審議

本会議において、委員長の審査報告の後、反対討論・賛成討論がありました。表決の結果、賛成多数で趣旨採択となりました。

町道2603号線の道路延長に関する陳情書

玉村町上茂木
上茂木区長 細田 晶彦
玉村町下茂木
下茂木区長 石川 利明

この陳情書は、上茂木区における安心安全対策の問題として、国道354号から消防署への抜け道、ルートが途絶えていることから、非常時に備え、町道2603号線の道路延長の実現を、玉村町議会に求めるもの。



玉村大橋東側のグラウンドゴルフ場設置希望箇所（玉中北側）

浅見委員 町道2603号線の近くにある上飯島交差点付近で、町道217号線道路改良事業が進んでいる。その事業の結果を見てからでも遅くはないのではないか。

寺田委員 現地を見て、緊急性を要することがあった場合、避難、誘導が大変困難であるという状況がよくわかった。指摘があつた私有地を通れば南北に通じる道が開通するので、使い勝手がよくなることもわかった。趣旨はよく理解できるので、趣旨採択としたい。

全会一致 趣旨採択

文教福祉常任委員会

義務教育費国庫負担制度の維持と教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する陳情書

前橋市大手町3-1-10
群馬県教職員組合
執行委員長 真下 治之

この陳情書は、義務教育費国庫負担制度の維持と教育予算の拡充を求める意見書を、衆議院議長をはじめとする政府関係機関に提出することを玉村町議会に求めるもの。

町田委員 義務教育費の国庫負担割合は、18年度に2分の1から3分の1になったばかりである。国の財政について、まだ決算も終わっていないのに元に戻せというのはいくらに極端すぎる。もう少し様子を見た方がよい。継続審査としたい。
川端委員 平成18年3月に同じ陳情が出された時は、採択し、意見書を提出した。

その後、国の動向を見るということであつた。義務教育費は、国の責任において負担するべきという考えは理解する。よって、趣旨採択としたい。

宇津木委員 国の責任において教育の地域間格差を防ぐという趣旨はそのとおりだと思ふ。採択すべきと考へる。
筑井委員 採択としたい。

意見が分かれ、いずれも過半数に達しなかつたため、委員長採決により採択

本会議審議

本会議において、委員長の審査報告の後、反対討論・賛成討論がありました。表決の結果、賛成多数で採択となりました。

国に意見書を提出